

長野地区社会保障推進協議会ニュース



長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。(活動地域：長野市、上水内郡)

台風19号被災者支援情報

あらためてお知らせします…

県が家電製品の支援 注文票が届いたら提出を

長野県は所得の少ない世帯など、暮らしを直ちに再建することが困難な世帯を応援するとして、家電製品の支給支援をします。

対象世帯

住家が半壊以上または床上浸水の判定を受けた住民税非課税世帯または生活保護世帯

支援する家電 (以下のうち最小限必要な製品、各品目とも1世帯あたり1点)
石油ファンヒーター・冷蔵庫・洗濯機・テレビ

今後、対象世帯には市町村が郵送等で注文票を配付していきます。長野市の問合せ先は生活支援課 224-7529。注文票の提出期限は12月25日。注文票が届いたら提出をしましょう。



生活再建のパスポート 罹災証明書の申請を

さまざまな支援制度や税・保険料の減免などに必要な罹災証明書は、生活再建のパスポートとも言えます。左記の家電支援も、罹災証明により被災状況が判定されている必要があります。「罹災証明の申請はされましたか？」と声をかけ合いましょう。

必要な書類

① 罹災証明書等交付申請書

長野市役所資産税課(第一庁舎3階)、支所(長沼支所を除く)にあります。

② 被害の状況が分かる写真

撮影が困難な場合は資産税課に相談を。

受付窓口

長野市役所資産税課(第1庁舎3階)、支所(長沼支所を除く)

申請は委任状により代理人が行うこともできます。また認定結果に納得がいかない場合は証明書交付後でも再調査を依頼できます。問合せ先は資産税課 224-5018 です。